

休学の許可について

平成 30 年 3 月 31 日までに願い出のあった休学について、本研究科教育会議において許可されましたので、お知らせします。別途、休学許可書が必要な場合は、学生支援チーム（大学院担当）にお申し出ください。

なお、休学が終了する 1ヶ月前まで（休学期間終了が 3 月 31 日の場合は 2 月中旬まで、9 月 30 日の場合は 8 月中旬まで）に「復学願」・「休学（延長）願」・「退学願」のいずれかの書類を学生支援チームまで必ず提出してください。書類の提出についての詳細掲示は学生支援チームの HP においても掲示しますので確認するようお願いいたします。

※通算休学可能年数は、修士課程は合計 2 年、博士課程は合計 3 年
までとなりますのでご注意ください。

様式は下記学生支援チームホームページでダウンロード可能です。

<http://www.p.u-tokyo.ac.jp/~edudaiga/index.htm>

（各種様式ダウンロード（大学院学生用）を参照ください）

提出する際には予め指導教員およびコース主任の承認印を得てください。

また、休学期間中の修士および博士論文の提出はできませんのでご注意ください。

その他、休学期間中に質問事項等がある場合には、学生支援チームへご連絡願います。

平成 30 年 4 月 19 日
大学院教育学研究科